

これまでの取り組みの検証

(別添、「大阪の教育をめぐる状況」参照)

【義務教育分野】(資料11~22,32~33,68~74頁) ※平成15・18年度大阪府学力等実態調査の結果から

○ 知識・理解や技能を始めとする基礎的・基本的な内容は概ね定着しているものの、読解力や活用能力や表現力に課題が見られるとともに、**小学校から中学校に進み生徒個々の学力に差が生じており、小・中の学習指導に一貫性ある取り組みが必要。**

○ 学力との関連が明らかとなった家庭学習は、全体的には長時間タイプが増加している一方で、「ほとんどしない」児童生徒も増加している状況がある。**家庭や地域との連携を通じ家庭学習習慣の一層の定着が必要。**

【高等学校分野】(資料33~41,56~57頁)

○ 「府立高等学校特色づくり・再編整備計画〔全体計画〕に基づき着実に高校改革を推進。今後、**改革のタイプ別及び計画全体としての検証を実施。**

○ 普通科高校の特色づくり、能勢地域への中高一貫教育の導入を進めるとともに、通学区域の改正、転編入制度の弾力化等により、**生徒受け入れの条件整備が進んだ。**府立高校のさらなる特色づくりを進めるとともに、**中退等の教育課題を有する学校があることから、検証の上、支援方策の充実が必要。**

【障害教育分野】(資料42~46頁)

○ **盲聾養護学校**に在籍する知的障害児童生徒が増加傾向にあり、また、高等部卒業生の就職率が伸び悩む中、**継続的な就労対策を含め教育環境の一層の充実が必要。**

○ **養護学級等**の児童生徒も増加。「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進するため、**教育環境の一層の充実が必要。**

○ **知的障害生徒の高等学校受入れ方策**である自立支援推進校と共生推進モデル校について、入学者選抜の志願状況等を踏まえ、引き続き**地域バランスにも配慮した充実が必要。**

○ **盲聾養護学校**が小中学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について助言援助に努める旨、学校教育法で規定。**高い専門性を活かしたセンター的機能の一層の発揮が必要。**

【教育内容と教育方法の改善】

(資料48~51頁)

《確かな学力や生きる力》

○ 教育内容、教育方法の工夫改善により、個に応じた教育の推進を図ってきたが、小・中学校における「荒れ」の問題や近年、府立高校の中退率が再び増加に転じるなど、児童・生徒を取り巻く状況は依然として厳しいことから、引き続き、**生徒指導体制および教育相談体制の充実や、キャリア教育の視点も踏まえた確かな学力の定着や生きる力の獲得を図る総合的な取り組みが必要。**

《子どものこころの問題》

○ **不登校・いじめ対策**については、未然防止・早期発見・早期対応のため、小中学校連携等様々な取組を推進。不登校は減少傾向にあるものの依然として全国的には高い水準で推移しており、いじめは一方的でない場合や一過性の事象等でも、児童生徒の立場に立ち、より積極的に報告をされた結果、件数が増加している。今後はさらに**学校等における組織的な対応が必要。**
○ 大阪府内の小・中学校では、「**道徳の時間**」の授業時数の確保は行っているが、授業内容について、全ての内容項目が実施されていないことや体験活動との関連が不十分であるなどの課題があり、また、学年が上がるにつれて、規範意識が低下しているという状況があり、今後、**発達段階に応じた、子どものこころに響く道徳教育等の取組の充実が必要。**

(資料64~67頁)

《体力・生活習慣》

○ 大阪府における**子どもの体力**は、ここ5年間横ばい状況であるが、**全国平均を下回っている。**また、朝食を摂取しない子どもは、全体として減少傾向にはあるが、学年が上がるにしたがって多くなっており、引き続き、**体力の向上と基本的な生活習慣の定着への取り組みが必要。**

(資料29頁)

《人権感覚》

○ **人権教育**については、人権教育を推進する学校体制が整備され、担当者の明確化や体系的な人権教育推進計画が作成されてきており、その上で、各学校の実態及び子どもの発達段階に即した、**自発的な学習意欲を促す指導内容・方法等の工夫改善が必要。**

【学校の自主性・自律性の確立】

(資料86頁)

《学校評価》

○ 「学校教育自己診断」と「学校協議会」を関連させて、自己評価や外部評価を進め学校改善を図ってきたが、**授業評価を活用した授業改善が課題**として残っており、今後、**授業評価や第三者による評価等を視野に入れた「大阪版学校評価」の構築が必要。**

《学校運営》

○ 学校運営を組織的に行うための要となる首席、若手・中堅職員の指導力向上のための指導教諭や、府立学校(定時制・大規模盲・聾・養護学校)においては副校長を設置し、一定の効果が出ている、**運営体制、教員養成の観点から更なる検証が必要。**

(資料62頁)

《学校支援、問題解決機能、苦情対応》

○ 府立学校に対する支援体制として、学校経営支援チームを設置するなど体制を強化してきたところであるが、いじめ等の生徒指導に関する問題も含め、重大事案へ発展する危険のある案件を数多く抱え、**学校におけるリスク・マネジメントや苦情対応のためのさらなる支援策の充実が課題。**

【教員の資質向上と意識改革】(資料76~90頁)

○ 教員採用において質の高い人材の確保と年齢構成の平準化に努めてきたが、今後、大量退職、大量採用が続く中、引き続き**質の高い人材を確保するとともに、経験の少ない教員の指導育成と将来を担う管理職の養成が急務。**

《安全・安心》

(資料94頁)

○ 小学校等への警備員等の配置など地域との連携も含めて、様々な取組を行ってきたが、安全対策は今なお課題を抱えており、今後、**小学校等の安全対策のさらなる徹底が必要。**

○ 府立学校の普通教室に空調を設置するなど、学習環境の改善に取り組んできたが、より良い教育環境を目指し**計画的な施設改修が必要。**あわせて**耐震化についても計画的な推進が必要。**

【総合的な教育力の再構築】(資料71~72,96~101頁)

○ すこやかネット(地域教育協議会)が全市町村で設置され、活動は定着しつつあるが、より**継続的な取組みとそれを支える地域人材の拡大、より多様な人々の参加、参画が課題。**
○ 家庭の教育力の向上を図るため、多様な働きかけを行い一定の成果を収めたものの、子育てへの不安や負担を感じるといった現状があり、すべての保護者が自信をもって子育て等に取り組めるよう、**保護者のエンパワメントとそれを支える地域ネットワークづくりが課題。**